

令和6年度 浦臼町社会教育事業

ちびっこあつまれ！バス遠足 参加者募集

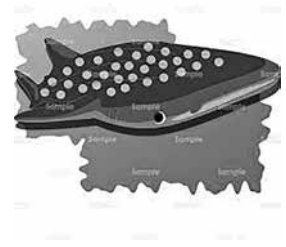
お子さん達が大好きなバスに乗って、みんなで
新さっぽろサンピアザ水族館へ行きませんか？

開催期日 9月8日(日)
行き先 「新さっぽろサンピアザ水族館」ショーなど見学
「隣接商業施設デユオ」
集合 午前8:20 役場前
募集対象 1歳半から就学前の幼児と保護者、その兄弟姉妹。
(お子さんの把握、お世話は保護者の方にお願ひします。)
定員 15名
参加申込期限 8月23日(金)



申込み先 教育委員会社会教育係 電話：68-2166

※商業施設のレストランなどで各自自由に昼食を取りますので、
今回は、お弁当の持参はご遠慮願ひます。
※サンピアザ水族館の入館料は、自己負担となります。



狩猟免許試験のお知らせ

【狩猟免許試験】

1. 日 時 令和6年12月7日(土)・8日(日) 9:00～(午前筆記試験・午後実技試験)
2. 会場 空知合同庁舎
3. 手数料 5,200円(試験科目の一部を免除された方は3,900円)
※複数種類の狩猟免許試験を受験する場合はそれぞれに5,200円又は3,900円
4. 事前申込期間 令和6年8月29日(木)～9月13日(金) 17:30まで
5. 申込方法 電子申請または郵送
【狩猟免許試験についての問い合わせ先】
空知総合振興局 環境生活課 電話：0126-20-0043

【狩猟免許試験予備講習】

1. 日 時 令和6年12月1日(日) 9:00～
2. 会場 岩見沢市民会館・文化センター まなみーる
3. 受講料 第1種銃猟、第2種銃猟 12,500円
網 9,000円
わな 9,000円
網及びわな(2種類) 12,000円
第1種銃猟または第2種銃猟と同時に網又はわなを受講(2種類) 15,000円
第1種銃猟または第2種銃猟と同時に網とわなを受講(3種類) 17,000円
※受講料はすべて税込み、テキスト代込み
4. 事前申込期間 令和6年8月29日(木)～9月13日(金)
5. 申込方法 郵送
【狩猟免許試験予備講習についての問い合わせ先】
北海道猟友会 岩見沢支部 電話・FAX：0126-24-1111

※狩猟免許試験受験及び予備講習受講にあたって

- ・受講を希望される方は8月22日(木)までに産業課農政係(電話：68-2114)へご連絡ください。
狩猟免許試験受験料(合格者に限る)及び予備講習受講料に対する補助制度があります。
- ・事前申込期間を過ぎると受講できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

浦臼町「集い・語らい出張トーク」

町長と話してみませんか？

町長がみなさんの活動の場まで出向き、町づくりなどのご意見をお聴きします。日頃の活動や生活する中で感じている町への思いを、直接町長に話してみませんか。

みなさんのこの町に対する思いを受けとめ、情報共有による協働のまちづくりを推進し、町政に対する理解を深めていければと考えています。

お気軽にお申し込みください。

■対象者

- ・町内に住所を有する方、町内で働いている方または学ぶ方で構成する5名以上の団体・グループ。
(注) 同一団体・グループによる申込みは年1回とします。

■開催について

- ・町づくり全般において町長と意見交換が行えます。
- ・開催する会場の用意並びに費用負担につきましては、申請者にてお願いします。
- ・開催時間は午前9時から午後9時までの間とし、1回あたり2時間以内とします。

■次のいずれかに該当すると認められるときは、お断りすることがあります。

- ・公序良俗を阻害するおそれのあるもの。
- ・政治、宗教又は営利を目的とした催しを行うおそれがあるとき。
- ・天災その他の事由により日程調整が困難なとき。
- ・申込み内容に虚偽があったとき。
- ・その他本目的に反すると認められるもの。

■申込みについて

- ・申込みをする場合は、開催時期の**10日前**までに浦臼町「集い・語らい出張トーク」申込書を総務課企画係へ提出してください。
- ・申込書は総務課企画係にあります。また、役場ホームページにも掲載していますのでダウンロードすることもできます。
- ・申込み後、受託・不受託通知書を送付します。
- ・申込み後、内容に変更が生じたときは、直ちにご連絡ください。



(ホームページ)

お問い合わせ 総務課企画係 電話：68-2111 / FAX：68-2285

お盆期間中の公共施設スケジュールについて

お盆期間中（8/12～8/16）における、下記施設のスケジュールは次のとおりです。

施設名	12日 (月・祝)	13日 (火)	14日 (水)	15日 (木)	16日 (金)
町立診療所（電話：68-2101）	休診	診療日	休診	休診	休診
歯科診療所（電話：68-2207）	休診	休診	休診	休診	休診
最終処分場（電話：68-2121）	受入可能	受入可能	受入可能	受入可能	休日
ゴミ収集（電話：68-2112）	通常どおり				

お問い合わせ 住民課生活係 電話：68-2112

※19日（月）より通常通り再開

施設名	12日 (月・祝)	13日 (火)	14日 (水)	15日 (木)	16日 (金)
海洋センター（電話：68-2166）	休館日	通常どおり	休館日	休館日	休館日
ふるさと運動公園（電話：68-2166）	休業日	通常どおり	休業日	休業日	休業日

お問い合わせ 教育委員会社会教育係 電話：68-2166

※17日（土）より通常通り再開

砂川地区広域消防組合消防職員募集（令和7年度採用）

- ・勤務地 砂川地区広域消防組合管内
- ・受験資格 ①～③の全てを満たす方
 - ①採用後、砂川地区広域消防組合管内の指定される市町に居住可能な方
 - ②普通自動車免許（AT限定免許を除く）取得されている方、または令和7年3月までに取得見込みの方
 - ③平成10年4月2日以降に生まれ、以下のいずれかに該当する方
 - ・学校教育法による大学（またはこれに類する教育課程）を卒業、または令和7年3月に卒業見込みである
 - ・救急救命士の資格を有する（令和7年4月までに資格取得見込みを含む）
 - ・学校教育法による高等学校を卒業、または令和7年3月に卒業見込みである
- ・登録人員 若干名
- ・試験日 **9月22日（日）**
- ・採用日 **令和7年4月1日**
- ・申込期間 **8月1日（木）～21日（水）** までに下記へ（必着）



（ホームページ）

願書提出先・問合せ先

〒073-0152

砂川市東2条北7丁目1番5号

砂川地区広域消防組合総務課職員係 54-2196

※ 募集要項、申込書は砂川地区広域消防組合のホームページからダウンロードしてください。

自筆証書遺言書保管制度のご案内

遺言書は、遺言者の死後に、財産の処分や相続分の指定などについて法的な効果を持ちます。

相続で意思を実現させるためには遺言書が必要です。

遺言書には主に公証人が関与して作成し、公証役場に保管する「公正証書遺言」と、自分で書いて自分で保管する「自筆証書遺言」があります。

自筆証書遺言は費用を要さず、一人で作成でき手軽で自由度が高いというメリットがある反面、遺言者の死亡後、相続人に発見されなかったり、一部の相続人などによって書き換えられてしまうといった「保管」についての問題点が指摘されていました。

そこで、自筆証書遺言のメリットは損なわず、このような問題点を解消する方策として、法務局で自筆証書遺言を保管する制度が実施されています。

この制度を利用することで、遺言書の紛失や改ざんなどが防止されるほか、遺言書の存在の把握が容易となり、「遺言者の最終意思の実現」、「相続手続の円滑化」が図られます。

詳しい手続は、法務省ホームページをご覧ください。法務局までお気軽にお問合せください。

なお、利用にあたっては次の事項に留意願います。

- ①法務局での手続は予約制となっております。
- ②法務局では遺言の内容についてのご相談に応ずることはできません。
- ③本制度は、保管された遺言書の有効性を保証するものではありません。

※法務省ホームページ https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

またはバーコードからご覧ください。



（法務省ホームページ）

お問い合わせ 札幌法務局滝川支局 電話：23-2330